

## 医療費助成制度の充実強化について

東 北 部 会 提 出  
説 明 担 当 角 田 市

子ども医療費助成制度は、子どもの健全な発育を促進し、子育て家庭の経済的負担を軽減する重要施策として、都道府県の補助を受け、市町村事業として実施していますが、都道府県においても補助内容は様々であります。市町村においては、少子化が進む中で、住民要望により更に単独事業として対象年齢の拡大等を図らざるを得ず、多くの市町村で上乗せ補助を行っており、少子化対策に関する地域間格差が懸念されます。

また、子ども医療費助成制度にかかる費用については、本来の子ども医療費自己負担分の5割を市町村が負担することに加え、国民健康保険において国からの療養給付費負担等が減額して交付されています。平成30年4月より対象年齢は見直されたものの就学児からの減額措置は継続することから、市町村の財政を圧迫している状況となっています。

よって、次の事項について特段の措置を講じるよう要望いたします。

### 記

- 1 全国一律の「子ども医療費助成制度」を創設するなど、地域間格差が生じることのないよう制度設計を行うこと。
- 2 国民健康保険に係る国庫負担金について、基本額から地方単独事業波及増額分を減額して交付する療養給付費負担金減額措置を廃止するなど、財政支援の充実を図ること。